

資料3-2

令和7年3月17日
医療審議会

関係機関・団体からの提案事業及び令和7年度計画（案）への採択について

1 事業提案募集方法

(1) 募集期間

令和6年7月12日から9月6日まで

(2) 照会先

県内病院、医療関係機関及び市町村

(3) 対象事業

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- II 在宅医療の充実居宅等における医療の提供に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業

(4) 募集要件等

- ① 県全域又は地域の医療課題の解決に資する事業であること。
- ② 計画に反映可能な、具体性、実現性を備えていること。
- ③ 青森県保健医療計画（令和6年4月）と整合していること。
- ④ 事業実施後において、目標の達成状況について評価できること。
- ⑤ すでに診療報酬や他の補助金等で措置されているものは対象としないこと。
- ⑥ 既存の事業で、単に事業者の負担を基金に振り替えるものは対象としないこと。
- ⑦ 事業に対する基金充当割合については、従来の補助事業等を踏まえ、事業者に一定の負担を求めることを想定していること。
- ⑧ 病床の機能分化・連携のために必要な事業においては、地域医療構想の実現に資する事業であること。

2 事業提案の状況

9機関から、16件の提案あり

3 令和7年度計画（案）への反映について

右表のとおり。

なお、計画（案）へ反映できなかった理由の主な理由は次のとおりである。

- ・地域医療構想の達成や在宅医療の充実、医療従事者の確保、勤務医の働き方改革等の基金事業の目的に対して効果が限定的、明確でない。

事業区分	提案事業数	計画（案）への採択状況	
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2	採択するもの	1
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	0
		採択しないもの	1
		効果が限定的、明確でない その他（対象外、優先度等）	1 0
II 在宅医療の充実居宅等における医療の提供に関する事業	5	採択するもの	4
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	0
		採択しないもの	1
		効果が限定的、明確でない その他（対象外、優先度等）	1 0
IV 医療従事者の確保に関する事業	7	採択するもの	2
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	2
		採択しないもの	3
		効果が限定的、明確でない その他（対象外、優先度等）	3 0
VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	2	採択するもの	0
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	0
		採択しないもの	2
		効果が限定的、明確でない その他（対象外、優先度等）	2 0
計	16	採択するもの	7
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	2
		採択しないもの	7
		効果が限定的、明確でない その他（対象外、優先度等）	7 0

令和7年度県計画に係る事業提案一覧

担当	整理No.	区分	提案機関	事業名	事業概要	新規	施設	設備	ソフト	総事業費(千円)	県事業費(千円) ※当初予算要求額	対応案		備考	
												採択	判断理由		
地域	1	病床機能分化・連携	弘前記念病院	弘前記念病院改築事業	・建築面積2,435㎡、延床面積8,669㎡、鉄筋コンクリート造り、地上4階の病院を新築する。(令和5年12月に着工し、令和7年6月竣工、9月開院予定) ・地域医療構想の達成に向けて、現在は全ての病床が急性期病床(171床)であるが、地域の実情を鑑み、急性期88床、回復期50床の合計138床として、33床については廃止する。					2,166,260	129,168	○	採択する(継続)	令和5年度から令和7年度までの3か年の継続事業であるため。	
地域	2	病床機能分化・連携	総合リハビリ美保野病院	入院設備の老朽化に伴う、設備への補助	回復期病床の維持に必要な入院ベッドや、機械浴設備などの院内設備の整備に係る経費を補助する。	新規				10,000	-	×	不採択	回復期病床への転換に係る施設整備に対する既存の補助制度とは異なり、回復期病床を維持することを要件にした本補助制度では、回復期病床への転換を推進する効果、増加させる効果が限定的であると考えられるため計画案に反映しない。	
地域	3	在宅医療推進	公益社団法人青森県医師会	医療介護連携促進事業	医療・介護・福祉・行政関係者が連携を図り在宅医療を進めるとともに、地域のかかりつけ医が在宅医療や医療・介護連携に取り組みやすい基盤整備のため、下記の取組を行う。 (1)かかりつけ医のための在宅医療研修会の開催(1,000千円) かかりつけ医機能強化と在宅医療を目指す医師のための研修 (2)多職種連携のための在宅医療研修会の開催(2,380千円) 在宅医療に関わる多職種を対象とした研修会の開催					3,380	23,930の内数	○	採択する(継続)	かかりつけ医の機能強化及び在宅医療の普及につながる取組であることから計画案に反映する。	<各年度の実績> (1)R2:23名 R3:22名 R4:41名 R5:30名 (2)R2:70名 R3:25名 R4:22名 R5:- ※令和5年度は(2)の研修は実施できなかったものの、全体として5回開催した。令和7年度は研修会を8回に増やし実施する。
地域	4	在宅医療推進	一般社団法人青森市医師会	在宅医療推進に向けた看取りサポートの拠点整備事業	・システムを使用した情報共有のための説明会 医師、多職種や訪問看護、介護老人保健施設等の職員で看取りサポートチームの説明会及びシステムの使用方法について説明会を行う。 ・看取りサポートに関する講演会 講演内容(例;診療報酬や死亡診断書の書き方)を決定し、在宅医療を行っていない医療機関に関心を持ってもらうとともに、医療介護多職種の情報共有、連携の在り方について検討する。					798	23,930の内数	○	採択する(継続)	今後増加が見込まれる在宅や施設での看取りについて、対応できる従事者の増加につながる取組と認められる。	令和3年度から実施 R3:システム整備 R4:運用実証 R5~:普及 ※支援体制を周知し、さらに多くの診療所や施設の医師の活用を進めていく。
地域	5	在宅医療推進	一般社団法人青森県理学療法士会	在宅医療と介護の推進に向けたリハビリテーション専門職合同研修会	リハビリテーション専門職を対象に地域医療構想の達成に向けた研修会を企画し、在宅医療・介護の理解と基礎的な知識や技術の習得及び多職種との連携、患者・家族支援について学び、現場で実践できるリハビリテーション専門職を育成する。					1,884	23,930の内数	○	採択する(継続)	在宅医療に係る研修の事業であり、実施することとして計画案に反映する。	<各年度の実績> R2:3名 R3:29名 R4:7名 R5:57名
医務	6	在宅医療推進	公益社団法人青森県看護協会	外来における在宅療養支援能力向上のための研修事業	外来看護職員には非常勤など多様な働き方をしている職員が多く、かかりつけ医機能の要となる診療所等では准看護師の占める割合が高いことから、これらの職員が研修を受けて在宅療養支援能力向上を図ることは喫緊の課題であることから、日本看護協会の研修プログラムを活用して、県内の外来看護職の在宅療養支援能力向上を図る。	新規				750	-	×	不採択	外来看護職員の在宅療養支援能力の向上については、国から県に対して明確に推進の方針が示されていないこと、また、外来看護職員に対する研修実施の効果が明確ではないことから、計画案に反映しない。	
医務	7	在宅医療推進	公益社団法人青森県看護協会	訪問看護総合支援センター事業	訪問看護の様々な課題を一元的・総合的に解決していくための拠点である訪問看護総合支援センターを充実させ、経営基盤支援、訪問看護人材の確保と育成、訪問看護の質の向上を図る。 1. 訪問看護事業所運営基盤整備支援(訪問看護実践研修) 2. 訪問看護事業所新規開設等支援(相談支援、平日9時~16時) 3. 潜在看護師・プラチナナース等の就業促進(訪問看護体験型研修) 4. 出向支援(病院看護職員の訪問看護事業所への出向支援) 5. 新卒・新人訪問看護師採用および育成支援(青森県新卒・新人訪問看護師教育プログラムの活用推進・訪問看護師養成研修) 6. 訪問看護に関する情報分析(実態調査、運営協議会) 7. 教育・研修実施体制の組織化(エコー研修) 8. 訪問看護総合支援センター周知広報(ホームページへの掲載、事業所訪問等)					15,739	15,739	○	採択する(継続)	青森県訪問看護総合支援センターは、県内の訪問看護職員の確保・定着、質の向上等の様々な課題を一元的・総合的に解決できるよう、訪問看護の体験研修の実施や職員の出向支援など、各種取組を行っている。次年度も、本県の訪問看護に係る課題解決に向け、継続して事業を実施することとして、計画案に反映する。	

担当	整理No.	区分	提案機関	事業名	事業概要	新規	施設	設備	ソフト	総事業費(千円)	県事業費(千円) ※当初予算要求額	対応案		備考		
												採択	判断理由			
医務	8	医療従事者確保	一般社団法人弘前市医師会	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業	看護学生を指導する看護教員の養成のため、青森県以外の他都道府県で開催される講習会を受講し、質の高い看護教員を養成する。また、受講期間中の不在教員の対応として代替看護教員を確保し、看護学生の教育環境を整える。				●	2,167	-	△	一部採択(趣旨を採択する)	提案の趣旨を採用し、全県的な取り組みとして実施している「看護教員養成講習会参加支援事業」に受講料及び旅費の支援分を反映する。なお、代替教員の人件費については、昨年度の提案と同様、支援の対象とはしない。		
医務	9	医療従事者確保	公益社団法人青森県看護協会	青森県内の看護職のための生涯学習体系化事業	県内の看護職に向けた研修会は看護協会や県、大学等それぞれで行われており、体系化されていないことから、県内の研修体制・内容を集約することにより現状の整理と課題を明確にし、新たな生涯学習プログラムの体系化を図る。 1)検討委員会の立ち上げ メンバー:県行政、県立大学教員、県看護協会、学識経験者など 2)県内の生涯学習の実態把握と課題の抽出 県内で実施されている看護職対象の研修会を可能な限り情報収集し、カテゴリー分類して課題を抽出する	新規			●	1,800	1,800	○	採択する	生涯にわたる研修等による資質の向上は、国の「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」にも示されており、生涯学習プログラムの体系化を図ることは、県内で学習する機会の確保、研修内容の体系化、看護職員が主体的に学べる環境づくりへとつながり、生涯学習プログラムを活用することで看護職の資質向上が期待されるため、計画案に反映する。		
医務	10	医療従事者確保	公益社団法人青森県看護協会	未来のナース育成事業	包括的教育と看護の出張教室を一元的に取り組む事業を実施する。 1)若年層への職業講話:未就学児からの看護職動機づけ出前授業 ①県内の保育園等への出張教室 ②中学・高校生への職業講話 2)包括的教育の推進:人権が基盤にある教育、互いの尊重・より良い人間関係の構築・健康と尊厳・子供たちにエンパワメントしうる知識等を身につけることができる教育の推進 ①未就学時・保護者への出前授業 ②中学・高校生への出前授業	新規			●	1,040	-	×	不採択	未就学児から看護職を意識づけすることは、将来の職業選択時の動機に繋がる可能性はあるが、効果が明確ではない。また、包括的教育の推進が看護職員確保につながる根拠が薄い。計画案には反映しない。		
医務	11	医療従事者確保	公益社団法人青森県看護協会	新人看護職離職防止対策事業	1)実地指導者・教育担当者研修 国が示す新人看護職ガイドラインの内容に沿った研修を行う。合わせて、研修の成果を自施設でどう生かしているか、研修の成果を振り返り、各施設で浸透を図る。 2)管理者研修 講師を招き、今の学生の特徴やワーク・ライフバランスを推奨し、働きやすい環境作りについて学ぶ。養成校教員も交え情報交換を行うとともに、研修の成果を自施設でどう生かしているか発表の場を設けるなど振り返りを行う。 3)離職防止相談窓口 新人看護職員の精神的悩みや看護技術への不安などに対応(メール・オンライン・面談等)。必要に応じて適切な相談窓口を繋げる。実地指導者等には、問題や課題等を客観的に整理して考えることができるよう支援する。				●	2,829	2,829	○	採択する(継続)	今年度取組を開始した事業であり、継続して実地指導者・看護管理者研修を実施することで指導能力の向上や新人看護職員のサポート体制の充実による働きやすい職場環境の整備が期待される。また、業務での疑問や悩みを相談できる場所や体制を整備することは、心身の負担軽減・解消が期待されることから、計画案に反映する。		
医務	12	医療従事者確保	つがる総合病院	看護師キャリアアップ等研修支援事業	・年に3回程度青森県立保健大学から講師を招き、ご指導を賜ることで看護師の資質の向上を図る。 ・質の高い看護師等を育成するため、実習指導者を院外での研修に積極的に参加させる。 ・看護部WEB教育配信サービスを整備し、看護職員が業務の合間を縫って自主的にスキルアップできる環境を整える。 ・新たに、特定行為看護師を院外の研修に積極的に参加させ、看護師の資質向上や特定行為看護師志望者の増加を図る。	新規			●	4,212	-	△	一部採択(趣旨を採択する)	提案の趣旨を採用し、全県的な取り組みとして実施している「実習指導者講習会」「新人看護職員等離職防止及び定着促進事業」の活用、「認定看護師等育成支援事業」に受講料の支援分を反映する。		
医務	13	医療従事者確保	つがる総合病院	看護師働き方改革推進支援事業	・当該記録業務をサポートする部門システム(チームコンパス)を導入することで、看護計画・看護記録等作業の電子化及び効率化を図り、患者満足度及び医療の質向上並びに看護師の働き方改革を推進し、勤務環境を改善する。	新規			●●	18,615			×	不採択	デジタル化による勤務環境改善を図るには、看護分野に留まることなく、医療DXとして大きな視点から取り組む必要があると考える。今回の提案は、看護業務に限定した業務効率化の提案であり、効果が限定的であることから、計画案には反映しない。	
医務	14	医療従事者確保	総合リハビリ美保野病院	就労者の肉体的負担を軽減させるための施設改善事業	労働者への肉体的・精神的負担を軽減するため、定期的な支援の器具・機器の導入やそれに伴う施設設備の経費を補助する。	新規			●	2,500	-		×	不採択	器具や機器の導入等に対する支援については、医療従事者等の確保の効果が限定的であることから、計画案には反映しない。	
良医	15	勤務医の労働時間短縮	青森労災病院	胸部X線検査病変検出ソフトウェアの導入支援	胸部X線検査病変検出ソフトウェアはAIが胸部X線画像の読影支援を行うソフトウェアであり、医師の胸部X線画像の読影にかかる労力及び心労を軽減でき、医師の業務時間の削減につながる。この導入を支援する。	新規			●●	14,520	-		×	不採択	医師労働時間短縮計画に基づき実施する病院全体での時間外勤務短縮を目的としているものであり、限定的な取組となるため県計画案に反映しない。	
良医	16	勤務医の労働時間短縮	つがる総合病院	医療DX対応事業	PHSをスマートフォンに切り替え、スマートフォンならではの機能や様々なアプリを活用することで、医師がチャットによりスムーズにコミュニケーションできる体制や、会議や研修等をweb上で可能とする環境を構築する。 また、電子カルテや各種検査画像をスマートフォンで閲覧できる機能を実装し、自宅に居ながら適切な指示を出すことができる環境を構築することにより、時間外の緊急呼び出し回数を削減する。	新規			●●	95,243	-		×	不採択	医師労働時間短縮計画に基づき実施する病院全体での時間外勤務短縮を目的としているものであり、限定的な取組となるため県計画案に反映しない。なお、地域医療体制確保加算を取得している医療機関は、当該事業の対象外である。	